

平成30年1月25日

阿賀野市議会議長 高橋 幸信 様

産業建設常任委員会委員長 浅間 信一

### 所管事務調査報告書

本委員会は、平成29年第5回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事項 阿賀野市の農業について
- 2 調査期日 平成30年1月25日(木) 午後1時30分
- 3 調査経過

平成30年1月25日、小林産業建設部長、小林農林課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑、意見集約を行いました。

- 4 調査結果

平成29年5月から今回まで、4回に渡り「阿賀野市の農業について」を調査事項として、調査を実施してきました。これからの農業にどう取り組んでいくのか、委員会としての考え方を導き出していくために委員間で議論をしていくことを決め、5月から閉会中の所管事務調査として、市の農業の現状を客観的に把握するため基礎的資料に関して説明を受けています。

今回は、前回の質疑の中で出された事項、①うららの森園芸ハウスの運営状況について、②園芸・地産地消について、③圃場整備を契機とした園芸振興について、資料の提出を求め説明を受けました。

説明によれば、①うららの森園芸ハウスの運営状況は6月下旬～10月中旬までのデータから試算して当初の収穫予定の8トンに対し四カ月弱での収穫量から推計した場合約7.7トンとなりほぼ予定収穫量、全量販売した場合575万円相当の販売金額が推計されました。

費用については四カ月弱で121万円（人件費を除く）であったことから推計し、年間299万円となり差引276万円になるとのことでした。

また、②園芸・地産地消では、日本人の目標野菜摂取量は一人当たり一日350グラムとされており、阿賀野市民全体の摂取量は年間約5,500トンが必要となり、現在、予冷センターでの取扱量が89トン、学校給食での野菜取扱量は92トンで市内産は18%の17トンとなっていました。

次に、③圃場整備を契機とした園芸振興では、平成31年度より圃場整備事業に新規着工する地区については事業完了から3年後までに2割以上の園芸品目の導入を目指すよう県から取組を依頼されており、モデル地区として予定している発久地区・勝屋地区が該当となるとのことでした。

これは、あくまでも努力義務と受け止めているとのことでした。

委員の中からは、圃場整備における2割以上の園芸については、割合の見直しと、圃場整備を断念せざるを得ない状況にならないよう対応を考えてほしいとの強い要望が出されました。

阿賀野市農業者の年齢別推移を平成22年と平成27年で比較すると、10代から30代の増加がみられたものの、60代・70代以上が全体の80%を占めており、想像以上に「高齢化」・「担い手不足」が進んでいます。また、人口減少・食生活の変化による米消費量の停滞で米価が低迷しているなかにおいても、農業形態が従来の米依存型であることなどから農業生産額が年々減少していました。

「高齢化」・「担い手不足」を解消し、農業所得の向上を図る上でも、圃場の区画整備による農作業の汎用化と土地の集積・集約による専業農家の育成、組織化が必要であるとともに、園芸を取り入れた複合営農の推進も必要不可欠であり、さらには法人化や若者の就農を積極的に誘導するために補助することも大切であり、後継希望者には無条件で応援する必要があります。

また、園芸団地・園芸施設団地の造成と高収益作物の栽培により、安定した収穫量の確保と雇用が創出され、高品質作物の栽培によるブランド化が図れば農家所得も向上することから、県・JA・土地改良区・農家・商工会などと今以上に連携を密にし、農業振興を阿賀野市の一大プロジェクトとし、全知全能を出し切り成功させなければ市の評価は高くなりません。園芸農業への転換を進めることは、道の駅の物販に賑わいをもたらせ、成功に導くための本当に大切な事業です。

市建設の園芸ハウスの活用方法は期限付きで貸与し、技術の向上等を計るために合理的な計画を立案したり、新たに取り組む作物の研究をするなどのために専門指導員は必要と思います。今まで以上に各団体が連携すべきと考えます。

地産地消を推進するための構想としては、市内での販売網をつくり、気軽に事業を立ち上げてもらえるよう市内で販売業をされている店や、当市の進めるあが

のポイントカード協力店に依頼し、どこでも近く（高齢者の集まる場所）で野菜を購入できるようになればよいと考えます。市内の生産品を全て取り扱うようにして市内を活気づかせて行ければ、地産地消は進むと考えます。

「阿賀野市の農業について」は今回で最終としますが、今後も機会をとらえて大規模農業を成功させるための調査研究は続ける予定です。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。